

すまいるサービス  
〈有償在宅  
福祉サービス事業〉

高齢者や障がいのある人などが、住み慣れた環境の中で生活を続けていくには、食事の準備や買い物、外出時の付き添いなど援助が必要になる場合があります。

これらの援助の輪を広げ、市民の皆さんがお互いに助け合い支え合って生きていく社会を目指して、市社会福祉協議会では「すまいるサービス（有償在宅福祉サービス）」を行っています。

会員

▽協力会員⇨サービス活動に従事できる満20歳以上の人  
▽利用会員⇨市内在住で、在宅福祉サービスが必要とする人

利用料・謝礼金

▽利用料⇨1時間750円

備サービスの利用月は、会費月額300円を別途徴収します。

注 利用会員は、利用料を「すまいるサービスセンター」に支払ってください。



▽謝礼金⇨協力会員へ、利用料と同額の謝礼金を「すまいるサービスセンター」から支払います。

備 謝礼金として受け取らずに、時間を貯蓄することで、将来自分または市内の家族がサービスを受け取る「預託制度」の利用も可能です。

問 (福)市社会福祉協議会  
TEL 06・6780・4183  
FAX 06・6998・3201

事業所・団体様へ  
食料品など  
寄付協力をお願い

「くらしサポートセンター守口」では、「ふーどばんくO SAKA」と連携してフードドライブ(食品回収)の活動を行っています。

4月1日に生活困窮者自立支援法が施行され、自立相談支援事業が始まりました。

「2日〜3日ご飯を食べていない」など緊急的な支援として、米、パン、カップ麺、缶詰など、ふーどばんくの食品が大活躍しています。

「捨てるのがもったいないが、どうしたらいいかわからない」を「ありがとご」に変えるチャンスです。

「くらしサポートセンター守口」は「ふーどばんくOSA KA」の拠点の一つなので、当センターに連絡していただくと食料品をこちらから取りに伺いますので、ご協力をお願いします。

あわせて、求職活動用のスーツの提供も募集中です。

寄付いただきたい食品

▽穀類(米、麺類、小麦など)  
▽保存食(缶詰・びん詰など)

▽乾物(のり、豆)

▽調味料各種、食用油

▽インスタント食品、レトルト食品

▽飲料(ジュース、コーヒー、お茶など)

▽ギフトパック(お歳暮・お中元など)

注 次の条件を満たすものとします。

▽賞味期限が明記され、かつ2カ月以上あるもの

▽常温で保存が可能なもの

▽未開封であり、かつ破損で中身が出ていないもの

▽米は常識の範囲内で古くないもの

問 くらしサポートセンター守口  
TEL 0800・200・801

相談日時 月曜日〜金曜日  
午前9時〜午後5時30分

備 土・日・祝日、年末年始を除く。



BCG予防接種

時 2月24日(水)

午後1時30分〜2時30分  
(診察は午後2時から)

場 市民保健センター

対 生後1歳に至る(1歳の誕生日の前日)までの乳児

備 標準的な接種時期は生後5カ月〜8カ月の間に接種することをお勧めします。

持 母子健康手帳

注 ほかの予防接種を接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。

予 予防接種を受けることが不適当な状態にある場合は、接種を受けられないことがあります。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

